



福岡町『播磨国風土記』調査関連事業として、地区ごとの地域文化財聞き取り調査を行っています。古代の文献である「風土記」を知る上で地域の聞き取り調査から得られたことをどのように役立てられるのか、その一端についてお話ししたいと思います。

福岡町の南半は『播磨国風土記』の多駝里に入っています。多駝里には邑曰野、八千軍野、梗岡という地名が挙げられており、多駝里の中心地は多田廃寺跡がある隣の山田町多田であり、梗岡は船津町の小丘に比定され、邑曰野は西光寺野から加西市両月町にかけての地域と考えられています。昨年8月、「風土記」の八千軍野にちなむと考えられる八千種の庄地区・鍛冶屋地区の聞き取り調査を行いました。

福岡の身近にある歴史を掘り起こそう
「地域の聞き取りに風土記の故地を探る」

立命館大学 高橋 明 裕

八千種は、江戸時代には庄・余田・鍛冶屋・小倉の四村でしたが明治9（1876）年に合併して八千種村となり、大貫村を併せた後、福岡町となりました。余田・庄地区は住吉山と春日山の間に、鍛冶屋地区は春日山の西に広がっており、西光寺野から平田川沿いになだらかな傾斜地が広がり、「八千軍野」にふさわしい景観をもった地域です。庄地区の聞き取りでは、この辺りは北条との行き来が昔からあり、伊勢講がさかんだった頃は加西との境界の福井谷付近で伊勢参り帰りの人を迎える行事があったこと、その付近に「境」という小字があることなどがわかりました。鍛冶屋地区での聞き取りでは、かくしほちよじ行事について伺い、その後に行われる狐追い行事の際には御幣を地区内2箇所立てること、1箇所は多田との境界に立てるとのことでした。多田との境及び山田との境では、正月2・3

日に子どもどうしのけんか、石の投げ合いが戦後直後ごろまで行われていたそうです。これは中近世において、石合戦、つづて打ち、印地打ちなどと呼ばれ、5月の節句や小正月の風習として各地に残っているものです。節句の子どもの行事、1年の豊作を占う意味などが指摘されていますが、けんかをやる集団は決して仲が悪いのではなく双方が密接な関わりをもっていることを示すものです。

古代の「八千軍野」は北条方面とを結ぶ交通ルートに位置していました。八千種地区は船津町、山田町多田・山田地区と結びついて古代の多駝里を構成していました。中世には蔭山庄という荘園の一部でした。地域の歴史文化の聞き取りを通じて風土記の故地の歴史性を裏づけられたと思います。



きつね追い行事の際、御幣を立てる多田との境界付近。石合戦もこの辺りで行われた。



住吉山と春日山にはさまれた八千種の「野」の景観。（西から東を望む）

の昔からの行事や生活の記憶も文化財です。地域に遺された文化財を活かして、地元の歴史を掘り起こしていくことに今後ともご協力をお願いします。

自然災害への備えは万全ですか？

フェニックス共済

兵庫県住宅再建共済制度

震災から学んだ「助け合いの大切さ」を自然災害への備えに生かしたフェニックス共済に、ぜひご加入ください。

マンションにお住まいの皆様へ

従来の個人加入に加え、管理組合が1棟単位で加入できる制度もあります。



（個人加入）

年額
5,000円

負担金

（管理組合加入）

年額
2,400円×住戸数

自然災害発生

※半壊以上の被害を受けて再建、購入、補修した場合

最高
600万円

給付金

最高
300万円×住戸数

- 複数年一括支払時には割引があり更にお得
- 地震保険や他の共済との併用可能
- 申込用紙は、郵便局、県民局、市町、金融機関窓口等に設置

（財）兵庫県住宅再建共済基金 TEL078-362-9400

<http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>

平成25年度 学童保育園のご案内

春★スタート

共働き家庭や母子・父子家庭などで、小学校から帰宅しても誰もいない留守家庭の子どものために、福崎町では、学校や地域の協力を得て学童保育園を開設し、留守家庭児童の保護・健全育成を図っています。学童保育園は、年齢の異なった子どもたちが家庭的な雰囲気の中で、遊びを主として仲良く協力しながら放課後を過ごすことを目的としています。

開設場所

- 福崎西部学童保育園（福崎・高岡小学校区対象）
福崎小学校北校舎 1階空き教室

- 福崎東部学童保育園（田原・八千種小学校区対象）
旧田原保育所跡地 学童保育専用施設

対象児童 町内の小学校1～3年生の留守家庭の児童

開園日時 平成25年4月1日～平成26年3月31日

（日曜日・祝日・年末年始等を除く毎日）

- 平日：学校終了後～18:00
- 授業のない日：8:00～18:00

※土曜日：希望する場合 8:00～18:00

センター方式により全小学校区対象に福崎東部学童保育園で実施します。福崎西部学童保育園では実施しませんのでご注意ください。



負担金 月額6,000円（要保護・準要保護家庭等については減免制度あり）

通園方法

- 田原・福崎小学校の児童：徒歩
- 八千種・高岡小学校の児童：町マイクロバス

※帰りは保護者に迎えにきていただきます。

申請方法 印鑑を持参して学校教育課へ。

問い合わせ先 教育委員会 学校教育課（内線252）



満百歳！

おめでとうございます



3月25日、東大貫の鎌谷春治さんが満百歳を迎えられました。

話すこと、歌うことが大好きということで、お祝い訪問の際には、年齢を感じさせないとてもお元気な姿を拝見することができました。温かい家族に囲まれて、すてきな笑顔も印象的でした。

また、毎日欠かさずに日記を書かれているということです。

一日一日を大切に、さらなるご長寿をお祈りします。

なお、百歳をお祝いして、百歳の森記念碑に、お名前を刻みました。

（健康福祉課）

中播磨子ども会オセロ大会開催！

2月24日、文化センターで「第6回中播磨子ども会オセロ大会」が開催されました。低学年の部・高学年の部ともに、郡大会から勝ち上がった16人と姫路市内からの16人の計32人が盤上で熱い対戦を行い、互いの知恵を競い合いました。

福崎町内からの参加者の入賞者は次のとおりです。おめでとうございます。

<低学年の部> 2位 松岡洋伸

<高学年の部> 3位 直江蒼士

6回中播磨子ども会オセロ大会

主催：中播磨子ども会連絡協議会



～民俗学のふるさと・銀の馬車道ふれあい事業～

第7回「民俗^③広場」まつり もちむぎまつり ボランティアまつり

と き：4月27日(土) 9:30～15:00

ところ：第1グランド駐車場周辺
(雨天一部開催)

歴史民俗資料館

恐竜お絵かき教室
企画展「くらしと民具」

柳田國男・松岡家記念館

企画展
「松岡映丘画稿展～映丘が描く武者絵～」

～家族そろって
憩いのひとときを～

イベント

※イベント等の内容は変更となる場合があります。
後日のチラシでご確認ください。

吹奏楽・ギターマンドリン・大正琴・
津軽三味線・和太鼓演奏・ダンス・
踊り・コーラス・マジック・民話の
かたりべ・紙芝居・福祉体験スタン
プラリー・辻川界限まち歩きと三獅子山ハイキング
など



もちむぎパスタ店をはじめ、いろいろなお店がでるよ！

県指定文化財

三木家住宅を臨時公開！

「民俗広場まつり」の開催にあわせ、三木家住宅
を臨時公開します。

今回は、柱や梁などの軸組の修理状況を見ていただ
けます。あわせて、痕跡調査で発見された墨書等も展
示します。

ふだんは見ることのできない修理工事現場のようす
を、ぜひご覧ください。

日時 4月27日(土) 9:30～15:00

場所 三木家住宅(西田原1106)

※申込は不要です。

(社会教育課)

食育通信

～みんなで食育を実践しよう～

“もち麦が、できるまで”

紙芝居ができました

フクちゃんとサキちゃんが、もち麦の成長過程を紹
介する楽しい紙芝居ができました。もち麦に関心や親
しみをもつていただくため、町内の保育所、幼稚園、
小学校に配置して
います。

また、図書館で
貸出をしています
ので、ご利用くだ
さい。



『早寝・早起き・朝ごはんを
食べよう』を合言葉に…
子どもも大人もみんなで実践
しましょう。

機構改革のお知らせ

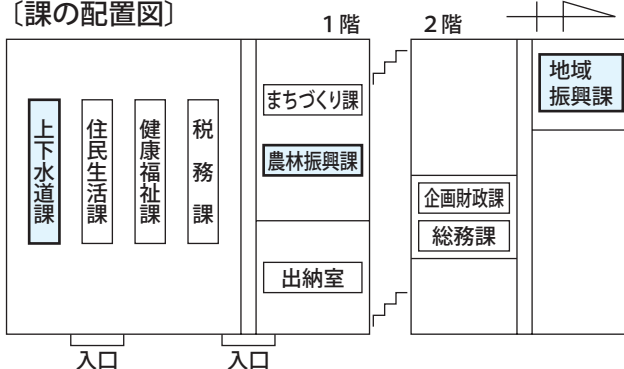
役場の組織が変わりました

参画と協働のまちづくり、自律(立)のまちづ
くりを進め、課題や住民ニーズに柔軟に対応す
るため、4月から役場の組織を変更しました。

〔新設・統合等の課〕

名 称	内 容
地域振興課	商工・観光の振興 自律(立)のまちづくりの推進
農林振興課	農林業振興 地産地消の推進
上下水道課	上・下水道の窓口一本化 上・下水道業務の効率化・連携の強化

〔課の配置図〕



農地のQ & A

Q. 近隣に住む親類から「高齢のため耕作できなくなってきたので、所有している田を譲り受けてほしい。」という話があります。どのような申請をしたらいいのでしょうか。また、借りて耕作する場合はどうでしょうか。

A. 農地を農地のまま譲り受けたり借りたりする場合は、農地法第3条の申請が必要です。許可を受けるには主に次の要件があります。

- 権利取得後のすべての農地について効率的に利用し、耕作を行うこと。
(違反転用・遊休農地がないこと。)
- 取得しようとする者の住所地から取得しようとする農地までの距離(通作距離)が原則15km以内であること。
- 権利取得後の農地経営面積が3,000㎡以上であること。
- 取得しようとする農地の周辺地域における農地等の農業上の効率的かつ総合的利用の確保に支障を生じさせないこと。(農地の集団性の阻害、水利調整への支障など)

※新規就農者は別に営農計画書の提出が必要です。



詳しい要件については、農業委員会へお問い合わせください。

また、市街化区域以外で農地の貸し借りを行う場合は、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を利用することもできます。福崎町では、年3回(4月・5月・11月)の各月初旬に農林振興課で受け付けています。

問い合わせ先

福崎町農業委員会(農林振興課内・内線313)

国民年金の保険料が変わります

[平成25年度] (平成25年4月～平成26年3月分)

定額保険料 15,040円

付加保険料 400円

平成25年度 国民年金保険料 納入早見表

	1か月分 保険料額	6か月分 保険料額	1年度分 保険料額
毎月納付(納付書による現金納付 及び翌月末振替の口座振替)	15,040円	90,240円	180,480円
毎月お得 毎月振替【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,990円	89,940円	179,880円
6か月前納(現金納付)	—	89,510円	179,020円
6か月前納(口座振替)	—	89,210円	178,420円
1年前納(現金納付)	—	—	177,280円
最もお得 1年前納(口座振替)	—	—	176,700円

※一部納付(一部免除)されている方は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

姫路年金事務所による 年金出張相談 開催

日時 5月16日(木) 10:00～15:00

会場 サルビア会館 2階 講義室

対象者 福崎町の住民

持参物 年金手帳・年金証書・認印

その他相談内容により必要な書類

※代理の場合は、委任状と本人確認のできる身分証明書(免許証等)

予約受付期間 4月15日(月)～5月10日(金)

土・日・祝日を除く8:30～17:15

申込先 住民生活課(内線374)

予約制

学生のみなさんは 「学生納付特例」の手続きも忘れずに

国民年金制度には、学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、手続きをして承認されると保険料を納めることが猶予される「学生納付特例制度」があります。

希望する方は、忘れずに手続きしましょう。

対象者

大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生(各種学校の場合、修業年限が1年以上であることが必要)

所得の基準額

学生本人の前年所得118万円以下(扶養親族等がいる場合、その数に応じて加算)

承認期間

4月から翌年3月までの学生である期間

申請方法

住民生活課に年金手帳及び学生であることを確認できる書類(学生証または在学証明書)をご持参ください。

※学生納付特例を承認された場合で、翌年度も引き続き在学予定の場合は、4月上旬までに日本年金機構からハガキ形式の申請書が送られます。